

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解
いただくようお願いいたします。

(1) 一般教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な
入学料及び受講料（最大1年分）に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、
検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれま
せん。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジ
ット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経
費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受
けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等
を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の
額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要に
なります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受
講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練
給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が
記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了し
た場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験
等を受験等した場合には、一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている
場合等にあっては、当該教育訓練を修了したものと認められていませんので、
一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 呼吸器(気道確保に係るもの)関連講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	0	1	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
	令和2年4月1日		令和5年3月31日まで											
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間	時間							
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					特定行為研修									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					1. 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2. 日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3. 2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4. 原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5. 学業優先で受講可能であること。 6. 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間					使用教材名				
臨床病態生理学					34.0									
臨床推論					54.0									
フィジカルアセスメント					46.0									
臨床薬理学					45.0									
疾病・臨床病態概論					44.0									
医療安全学/特定行為実践					45.5									
呼吸器(気道確保に係るもの)関連					17.5									
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。									
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計	0人	
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人	
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 																														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)																														
連絡先	TEL 077-548-3573																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">492,800 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">492,800 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 両方可能</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 0 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">502,800 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		492,800 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	492,800 円		③ 両方可能	(うち、必須教材費 0 円)		2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円		総額 (1+2) (税込額)		502,800 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		492,800 円																													
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円																													
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	492,800 円																														
③ 両方可能	(うち、必須教材費 0 円)																														
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円																													
① 副読本代(税込額)		円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																													
③ 施設維持費(税込額)		円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円																														
総額 (1+2) (税込額)		502,800 円																													

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	0	2	—	2
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
	令和2年4月1日		令和5年3月31日まで											
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間	時間							
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					特定行為研修									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間					使用教材名				
臨床病態生理学					34.0									
臨床推論					54.0									
フィジカルアセスメント					46.0									
臨床薬理学					45.0									
疾病・臨床病態概論					44.0									
医療安全学/特定行為実践					45.5									
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連					32.0									
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。									
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0	②B: 非就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		
	4 非就業	0			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>		
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)		
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111		
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)		
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111		
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)		
連絡先	TEL 077-548-3573		
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		584,100 円
支払い方法			
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	584,100 円	(うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円
	① 副読本代(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円	
	総額 (1+2) (税込額)		594,100 円

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	0	3	—	5
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで													
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間	時間							
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					特定行為研修									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					1. 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2. 日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3. 2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4. 原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5. 学業優先で受講可能であること。 6. 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間					使用教材名				
臨床病態生理学					34.0									
臨床推論					54.0									
フィジカルアセスメント					46.0									
臨床薬理学					45.0									
疾病・臨床病態概論					44.0									
医療安全学/特定行為実践					45.5									
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連					18.0									
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。									
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計	0人	
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0			
		②B: 非就業者計			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人	
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法							
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 						
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 						
8. その他の事項							
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)						
連絡先	TEL 077-548-3573						
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 490,600 円						
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">490,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円)</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円	(うち、必須教材費)	0 円)
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円						
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円						
(うち、必須教材費)	0 円)						
① 一括払							
② 分割払							
③ 両方可能							
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円						
	① 副読本代(税込額) 円						
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円						
	③ 施設維持費(税込額) 円						
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円						
	3. 総額 (1+2) (税込額) 500,600 円						

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 循環器関連講座													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	0	4	—	8
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで													
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間		時間						
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					特定行為研修									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間		使用教材名							
臨床病態生理学					34.0									
臨床推論					54.0									
フィジカルアセスメント					46.0									
臨床薬理学					45.0									
疾病・臨床病態概論					44.0									
医療安全学/特定行為実践					45.5									
循環器関連					25.0									
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。									
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	②A: 就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 10px; text-align: center;">0</div> 人	
	2 非正社員、派遣社員		0		
	3 その他の就業(自営業等)		0		
	4 非就業		0	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 10px; text-align: center;">0</div> 人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0		
	3 社内外の評価が高まる		0		
	4 円滑な転職に役立つ		0		
	5 趣味・教養に役立つ		0		
	6 その他の効果		0		
	7 特に効果はない		0		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 10px; text-align: center;">0</div> 人	
	2 希望の職種・業界で就職できる		0		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0		
	4 趣味・教養に役立つ		0		
	5 その他の効果		0		
	6 特に効果はない		0		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 10px; text-align: center;">0</div> 人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0		
	4 就職していない		0		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 10px; text-align: center;">0</div> 人	
	2 おおむね満足		0		
	3 どちらとも言えない		0		
	4 やや不満		0		
	5 大いに不満		0		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法			カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。		
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数			滋賀医科大学 通年		
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学	(代表者名: 上本 伸二)	
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町	TEL 077-548-2111	
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学	(施設長: 上本 伸二)	
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町	TEL 077-548-2111	
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)		
連絡先	TEL 077-548-3573		
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		567,600 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
① 一括払			0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		567,600 円
③ 両方可能		(うち、必須教材費	0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円
	① 副読本代(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000	円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		577,600 円

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 胸腔ドレーン管理関連講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	0	5	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人)	修了者数 (0 人)									
	令和2年4月1日		令和5年3月31日まで											
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間		時間								
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル				特定行為研修										
②①に係る資格・試験等の実施機関名称				厚生労働省										
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等				1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。										
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況				「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。										
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間	使用教材名						
臨床病態生理学							34.0							
臨床推論							54.0							
フィジカルアセスメント							46.0							
臨床薬理学							45.0							
疾病・臨床病態概論							44.0							
医療安全学/特定行為実践							45.5							
胸腔ドレーン管理関連							16.5							
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等				日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。										
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準				看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。										
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0 人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0 人		②A: 就業者計	0 人
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人			
	4 非就業	0 人		②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0 人		③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0 人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0 人			
	3 社内外の評価が高まる	0 人			
	4 円滑な転職に役立つ	0 人			
	5 趣味・教養に役立つ	0 人			
	6 その他の効果	0 人			
	7 特に効果はない	0 人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0 人		④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0 人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0 人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0 人			
	4 趣味・教養に役立つ	0 人			
	5 その他の効果	0 人			
	6 特に効果はない	0 人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0 人		⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0 人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0 人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0 人			
	4 就職していない	0 人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0 人		⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0 人
	2 おおむね満足	0 人			
	3 どちらとも言えない	0 人			
	4 やや不満	0 人			
	5 大いに不満	0 人			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 																														
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)																														
連絡先	TEL 077-548-3573																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">518,100 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 35%; padding: 5px; vertical-align: top;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">518,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">(うち、必須教材費</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">528,100 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		518,100 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		518,100 円		(うち、必須教材費	0 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		528,100 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		518,100 円																													
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円																													
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		518,100 円																													
	(うち、必須教材費	0 円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円																													
① 副読本代(税込額)		円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																													
③ 施設維持費(税込額)		円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		528,100 円																													
① 一括払																															
② 分割払																															
③ 両方可能																															

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 腹腔ドレーン管理関連講座													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	0	6	—	3
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで													
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間	時間							
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間		使用教材名					
臨床病態生理学							34.0							
臨床推論							54.0							
フィジカルアセスメント							46.0							
臨床薬理学							45.0							
疾病・臨床病態概論							44.0							
医療安全学/特定行為実践							45.5							
腹腔ドレーン管理関連							10.5							
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。							
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	<div style="display: flex; align-items: center;"> } ②A: 就業者計 </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0			
			<div style="display: flex; align-items: center;"> } ②B: 非就業者計 </div>		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	<div style="display: flex; align-items: center;"> } ③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
			<div style="display: flex; align-items: center;"> } ④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	<div style="display: flex; align-items: center;"> } ④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
			<div style="display: flex; align-items: center;"> } ⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	<div style="display: flex; align-items: center;"> } ⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
			<div style="display: flex; align-items: center;"> } ⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	<div style="display: flex; align-items: center;"> } ⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法			カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。		
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数			滋賀医科大学 通年		
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 																														
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)																														
連絡先	TEL 077-548-3573																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">490,600 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; padding: 5px;">① 一括払</td> <td style="padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 分割払</td> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">490,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 両方可能</td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">500,600 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		490,600 円	① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円	③ 両方可能	(うち、必須教材費)	0 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		500,600 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		490,600 円																													
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円																													
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円																													
③ 両方可能	(うち、必須教材費)	0 円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円																													
① 副読本代(税込額)		円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																													
③ 施設維持費(税込額)		円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		500,600 円																													

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 ろう孔管理関連講座		
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)		
指定講座番号	2 5 0 5 1 — 2 0 1 0 0 7 — 6		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人) 修了者数 (0 人)
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで		
訓練期間	12ヶ月	総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。	
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
臨床病態生理学		34.0	
臨床推論		54.0	
フィジカルアセスメント		46.0	
臨床薬理学		45.0	
疾病・臨床病態概論		44.0	
医療安全学/特定行為実践		45.5	
ろう孔管理関連		43.0	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。	
③その他			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div>		
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0			
		0	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div>		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
		0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div>		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
		0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div>		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
		0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div>		
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
		0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法							
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 						
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 						
8. その他の事項							
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)						
連絡先	TEL 077-548-3573						
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 534,600 円						
① 一括払	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; padding: 5px; text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">534,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">(うち、必須教材費 0 円)</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	534,600 円		(うち、必須教材費 0 円)
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円						
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	534,600 円						
	(うち、必須教材費 0 円)						
② 分割払							
③ 両方可能							
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円						
	① 副読本代(税込額) 円						
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円						
	③ 施設維持費(税込額) 円						
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円						
	3. 総額 (1+2) (税込額) 544,600 円						

[特 記 事 項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈)関連講座													
実施方法	① 通学 (<input checked="" type="checkbox"/> 昼間・夜間・土日) ② <input checked="" type="checkbox"/> 通信 (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	0	8	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間		過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)								
令和 2年 4月 1日	令和 5年 3月 31日まで													
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間									
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル				特定行為研修										
②①に係る資格・試験等の実施機関名称				厚生労働省										
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等				1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。										
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況				「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。										
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)				時間		使用教材名								
臨床病態生理学				34.0										
臨床推論				54.0										
フィジカルアセスメント				46.0										
臨床薬理学				45.0										
疾病・臨床病態概論				44.0										
医療安全学/特定行為実践				45.5										
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連				9.5										
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等				日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。										
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準				看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。										
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 5px auto; text-align: center;">0人</div>		
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項)
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)
連絡先	TEL 077-548-3573
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 488,400 円
①一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
②分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 488,400 円 (うち、必須教材費 0 円)
③両方可	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円
	① 副読本代(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 498,400 円

〔特記事項〕

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈)関連講座		
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)		
指定講座番号	2 5 0 5 1 — 2 0 1 0 0 9 — 1		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人) 修了者数 (0 人)
令和 2年 4月 1日	令和 5年 3月 31日まで		
訓練期間	12ヶ月	総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		1. 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2. 日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3. 2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4. 原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5. 学業優先で受講可能であること。 6. 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。	
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
臨床病態生理学		34.0	
臨床推論		54.0	
フィジカルアセスメント		46.0	
臨床薬理学		45.0	
疾病・臨床病態概論		44.0	
医療安全学/特定行為実践		45.5	
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連		15.0	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。	
③その他			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員		0		
	3 その他の就業(自営業等)		0		
	4 非就業		0	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0		
	3 社内外の評価が高まる		0		
	4 円滑な転職に役立つ		0		
	5 趣味・教養に役立つ		0		
	6 その他の効果		0		
	7 特に効果はない		0		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる		0		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0		
	4 趣味・教養に役立つ		0		
	5 その他の効果		0		
	6 特に効果はない		0		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0		
	4 就職していない		0		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足		0		
	3 どちらとも言えない		0		
	4 やや不満		0		
	5 大いに不満		0		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																												
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける																											
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項)																											
8. その他の事項																												
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																											
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																											
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																											
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																											
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)																											
連絡先	TEL 077-548-3573																											
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right;">490,600 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">490,600 円 0 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>① 副読本代(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">500,600 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		490,600 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費)	490,600 円 0 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		500,600 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		490,600 円																										
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円																										
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費)	490,600 円 0 円)																										
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円																										
① 副読本代(税込額)		円																										
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																										
③ 施設維持費(税込額)		円																										
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円																										
3. 総額 (1+2) (税込額)		500,600 円																										

〔特記事項〕

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 創傷管理関連講座														
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)														
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	1	0	—	2	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績	入講者数(累積)(0 人)	修了者数 (0 人)										
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで														
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間										
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル				特定行為研修											
②①に係る資格・試験等の実施機関名称				厚生労働省											
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等				1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。											
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況				「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。											
2. 教育訓練の内容															
教科 (カリキュラム)								時間	使用教材名						
臨床病態生理学								34.0							
臨床推論								54.0							
フィジカルアセスメント								46.0							
臨床薬理学								45.0							
疾病・臨床病態概論								44.0							
医療安全学/特定行為実践								45.5							
創傷管理関連								49.0							
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)															
①受講するに当たって必要な実務経験等				日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。											
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準				看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。											
③その他															

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計	0人	
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人	
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項)
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)
連絡先	TEL 077-548-3573
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 556,600 円
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円 ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 556,600 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円
	① 副読本代(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 566,600 円

[特記事項]

--	--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 創部ドレーン管理関連講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	1	1	—	5
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで													
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間		時間						
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					特定行為研修									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間		使用教材名							
臨床病態生理学					34.0									
臨床推論					54.0									
フィジカルアセスメント					46.0									
臨床薬理学					45.0									
疾病・臨床病態概論					44.0									
医療安全学/特定行為実践					45.5									
創部ドレーン管理関連					7.5									
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。									
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法										
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 									
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) 									
8. その他の事項										
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)									
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111									
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)									
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111									
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)									
連絡先	TEL 077-548-3573									
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 485,100 円									
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">① 一括払</td> <td style="padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 分割払</td> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">485,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 両方可能</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円)</td> </tr> </table>	① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	485,100 円	③ 両方可能	(うち、必須教材費)	0 円)
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円								
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	485,100 円								
③ 両方可能	(うち、必須教材費)	0 円)								
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円									
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円	
① 副読本代(税込額)	円									
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円									
③ 施設維持費(税込額)	円									
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円									
	3. 総額 (1+2) (税込額) 495,100 円									

〔特記事項〕

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 動脈血液ガス分析関連講座		
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)		
指定講座番号	2 5 0 5 1 - 2 0 1 0 1 2 - 8		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人) 修了者数 (0 人)
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで		
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間 時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		<p>1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。</p> <p>2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。</p> <p>3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。</p> <p>4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。</p> <p>5.学業優先で受講可能であること。</p> <p>6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。</p>	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。	
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
臨床病態生理学		34.0	
臨床推論		54.0	
フィジカルアセスメント		46.0	
臨床薬理学		45.0	
疾病・臨床病態概論		44.0	
医療安全学/特定行為実践		45.5	
動脈血液ガス分析関連		25.0	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。	
③その他			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0 人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0 人		②A: 就業者計	0 人
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人			
	4 非就業	0 人		②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0 人		③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0 人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0 人			
	3 社内外の評価が高まる	0 人			
	4 円滑な転職に役立つ	0 人			
	5 趣味・教養に役立つ	0 人			
	6 その他の効果	0 人			
	7 特に効果はない	0 人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0 人		④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0 人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0 人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0 人			
	4 趣味・教養に役立つ	0 人			
	5 その他の効果	0 人			
	6 特に効果はない	0 人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0 人		⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0 人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0 人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0 人			
	4 就職していない	0 人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0 人		⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0 人
	2 おおむね満足	0 人			
	3 どちらとも言えない	0 人			
	4 やや不満	0 人			
	5 大いに不満	0 人			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法									
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 								
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) 								
8. その他の事項									
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)								
連絡先	TEL 077-548-3573								
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 518,100 円								
① 一括払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">518,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 0 円)</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	518,100 円		(うち、必須教材費 0 円)		
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円								
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	518,100 円								
	(うち、必須教材費 0 円)								
② 分割払									
③ 両方可能									
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円
① 副読本代(税込額)	円								
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円								
③ 施設維持費(税込額)	円								
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円								
	3. 総額 (1+2) (税込額) 528,100 円								

[特 記 事 項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	1	3	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
	令和 2年 4月 1日		令和 5年 3月 31日まで											
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間	時間							
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					特定行為研修									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間					使用教材名				
臨床病態生理学					34.0									
臨床推論					54.0									
フィジカルアセスメント					46.0									
臨床薬理学					45.0									
疾病・臨床病態概論					44.0									
医療安全学/特定行為実践					45.5									
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連					24.5									
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。									
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0 人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0 人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員		0 人		
	3 その他の就業(自営業等)		0 人		
	4 非就業		0 人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0 人		
	3 社内外の評価が高まる		0 人		
	4 円滑な転職に役立つ		0 人		
	5 趣味・教養に役立つ		0 人		
	6 その他の効果		0 人		
	7 特に効果はない		0 人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0 人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる		0 人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0 人		
	4 趣味・教養に役立つ		0 人		
	5 その他の効果		0 人		
	6 特に効果はない		0 人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0 人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0 人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0 人		
	4 就職していない		0 人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0 人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足		0 人		
	3 どちらとも言えない		0 人		
	4 やや不満		0 人		
	5 大いに不満		0 人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法			カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。		
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数			滋賀医科大学 通年		
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																												
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 																											
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) 																											
8. その他の事項																												
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																											
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																											
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																											
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																											
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)																											
連絡先	TEL 077-548-3573																											
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">523,600 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px; vertical-align: top;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">523,600 円 0 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">533,600 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		523,600 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費)	523,600 円 0 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		533,600 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		523,600 円																										
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円																										
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費)	523,600 円 0 円)																										
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円																										
① 副読本代(税込額)		円																										
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																										
③ 施設維持費(税込額)		円																										
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円																										
3. 総額 (1+2) (税込額)		533,600 円																										
① 一括払																												
② 分割払																												
③ 両方可能																												

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 血糖コントロールに係る薬剤投与関連講座		
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)		
指定講座番号	2 5 0 5 1 - 2 0 1 0 1 4 - 3		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人) 修了者数 (0 人)
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで		
訓練期間	12ヶ月	総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。	
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
臨床病態生理学		34.0	
臨床推論		54.0	
フィジカルアセスメント		46.0	
臨床薬理学		45.0	
疾病・臨床病態概論		44.0	
医療安全学/特定行為実践		45.5	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連		17.0	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。	
③その他			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	②A: 就業者計 0人	
	2 非正社員、派遣社員		0		
	3 その他の就業(自営業等)		0		
	4 非就業		0	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0		
	3 社内外の評価が高まる		0		
	4 円滑な転職に役立つ		0		
	5 趣味・教養に役立つ		0		
	6 その他の効果		0		
	7 特に効果はない		0		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる		0		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0		
	4 趣味・教養に役立つ		0		
	5 その他の効果		0		
	6 特に効果はない		0		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0		
	4 就職していない		0		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人	
	2 おおむね満足		0		
	3 どちらとも言えない		0		
	4 やや不満		0		
	5 大いに不満		0		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法							
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける						
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項)						
8. その他の事項							
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)						
連絡先	TEL 077-548-3573						
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 504,900 円						
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">504,900 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 0 円)</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	504,900 円		(うち、必須教材費 0 円)
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円						
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	504,900 円						
	(うち、必須教材費 0 円)						
① 一括払							
② 分割払							
③ 両方可能							
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円						
	① 副読本代(税込額) 円						
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円						
	③ 施設維持費(税込額) 円						
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円						
	3. 総額 (1+2) (税込額) 514,900 円						

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 術後疼痛管理関連講座														
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)														
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	1	5	—	6	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人)				修了者数 (0 人)					
	令和 2年 4月 1日				令和 5年 3月 31日まで										
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間					時間				
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。								
2. 教育訓練の内容															
教科 (カリキュラム)							時間				使用教材名				
臨床病態生理学							34.0								
臨床推論							54.0								
フィジカルアセスメント							46.0								
臨床薬理学							45.0								
疾病・臨床病態概論							44.0								
医療安全学/特定行為実践							45.5								
術後疼痛管理関連							11								
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)															
①受講するに当たって必要な実務経験等							日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。								
③その他															

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	人	②A: 就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員		0	人	
	3 その他の就業(自営業等)		0	人	
	4 非就業		0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0	人	
	3 社内外の評価が高まる		0	人	
	4 円滑な転職に役立つ		0	人	
	5 趣味・教養に役立つ		0	人	
	6 その他の効果		0	人	
	7 特に効果はない		0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 希望の職種・業界で就職できる		0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0	人	
	4 趣味・教養に役立つ		0	人	
	5 その他の効果		0	人	
	6 特に効果はない		0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0	人	
	4 就職していない		0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足		0	人	
	3 どちらとも言えない		0	人	
	4 やや不満		0	人	
	5 大いに不満		0	人	
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 																														
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) 																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)																														
連絡先	TEL 077-548-3573																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">490,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">① 一括払</td> <td style="padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">② 分割払</td> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">490,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">③ 両方可</td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">500,600 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		490,600 円	① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円	③ 両方可	(うち、必須教材費)	0 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		500,600 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		490,600 円																													
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円																													
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円																													
③ 両方可	(うち、必須教材費)	0 円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円																													
① 副読本代(税込額)		円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																													
③ 施設維持費(税込額)		円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		500,600 円																													

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 循環動態に係る薬剤投与関連講座			
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)			
指定講座番号	2	5	0	5
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人)
令和2年4月1日	令和5年3月31日まで			修了者数 (0 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			特定行為研修	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			1. 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2. 日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3. 2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4. 原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5. 学業優先で受講可能であること。 6. 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。	
2. 教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名	
臨床病態生理学		34.0		
臨床推論		54.0		
フィジカルアセスメント		46.0		
臨床薬理学		45.0		
疾病・臨床病態概論		44.0		
医療安全学/特定行為実践		45.5		
循環動態に係る薬剤投与関連		38.0		
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)				
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他				

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	人	
	2 非正社員、派遣社員		0	人	
	3 その他の就業(自営業等)		0	人	
	4 非就業		0	人	
			②A: 就業者計 0人		
			②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0	人	
	3 社内外の評価が高まる		0	人	
	4 円滑な転職に役立つ		0	人	
	5 趣味・教養に役立つ		0	人	
	6 その他の効果		0	人	
	7 特に効果はない		0	人	
			③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	人	
	2 希望の職種・業界で就職できる		0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0	人	
	4 趣味・教養に役立つ		0	人	
	5 その他の効果		0	人	
	6 特に効果はない		0	人	
			④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0	人	
	4 就職していない		0	人	
			⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	人	
	2 おおむね満足		0	人	
	3 どちらとも言えない		0	人	
	4 やや不満		0	人	
	5 大いに不満		0	人	
			⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 																														
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) 																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)																														
連絡先	TEL 077-548-3573																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">600,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">① 一括払</td> <td style="padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">② 分割払</td> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">600,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">③ 両方可能</td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">0 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">610,600 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		600,600 円	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	600,600 円	③ 両方可能	(うち、必須教材費)	0 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		610,600 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		600,600 円																													
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円																													
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	600,600 円																													
③ 両方可能	(うち、必須教材費)	0 円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円																													
① 副読本代(税込額)		円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																													
③ 施設維持費(税込額)		円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		610,600 円																													

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連講座													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 (一部eラーニング)スクーリング (回数50回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	0	1	0	1	7	—	1
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
	令和2年4月1日		令和5年3月31日まで											
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間		時間						
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					特定行為研修									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間		使用教材名							
臨床病態生理学					34.0									
臨床推論					54.0									
フィジカルアセスメント					46.0									
臨床薬理学					45.0									
疾病・臨床病態概論					44.0									
医療安全学/特定行為実践					45.5									
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連					35.0									
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。									
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	人	②A: 就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 20px;"></div>
	2 非正社員、派遣社員		0	人	
	3 その他の就業(自営業等)		0	人	
	4 非就業		0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 20px;"></div>
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0	人	
	3 社内外の評価が高まる		0	人	
	4 円滑な転職に役立つ		0	人	
	5 趣味・教養に役立つ		0	人	
	6 その他の効果		0	人	
	7 特に効果はない		0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 20px;"></div>
	2 希望の職種・業界で就職できる		0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0	人	
	4 趣味・教養に役立つ		0	人	
	5 その他の効果		0	人	
	6 特に効果はない		0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 20px;"></div>
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0	人	
	4 就職していない		0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin-left: 20px;"></div>
	2 おおむね満足		0	人	
	3 どちらとも言えない		0	人	
	4 やや不満		0	人	
	5 大いに不満		0	人	
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		滋賀医科大学 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法									
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う ・テストについては解答・解説をフィードバックする ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける 								
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) 								
8. その他の事項									
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修センター) (担当者: 小原 純子)								
連絡先	TEL 077-548-3573								
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 559,900 円								
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">559,900 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 0 円)</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	559,900 円		(うち、必須教材費 0 円)		
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円								
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	559,900 円								
	(うち、必須教材費 0 円)								
① 一括払									
② 分割払									
③ 両方可能									
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円
① 副読本代(税込額)	円								
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円								
③ 施設維持費(税込額)	円								
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円								
	3. 総額 (1+2) (税込額) 569,900 円								

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 心臓ドレーン管理関連講座		
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> スクーリング (回数 50 回)		
指定講座番号	2 5 0 5 1 — 2 1 1 0 0 1 — 0		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人) 修了者数 (0 人)
令和 3年 4月 1日	令和 6年 3月31日まで		
訓練期間	12ヶ月	総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。	
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
臨床病態生理学		34.0	
臨床推論		54.0	
フィジカルアセスメント		46.0	
臨床薬理学		45.0	
疾病・臨床病態概論		44.0	
医療安全学/特定行為実践		45.5	
心臓ドレーン管理関連		10.5	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。	
③その他			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計 0人		
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人		
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法									
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 								
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 								
8. その他の事項									
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)								
連絡先	TEL 077-548-3573								
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 490,600 円								
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">490,600 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円)</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円	(うち、必須教材費)	円)		
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円								
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円								
(うち、必須教材費)	円)								
① 一括払									
② 分割払									
③ 両方可能									
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円
① 副読本代(税込額)	円								
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円								
③ 施設維持費(税込額)	円								
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	10,000 円								
	3. 総額 (1+2) (税込額) 500,600 円								

〔特記事項〕

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 透析管理関連講座														
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 50 回)														
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	1	1	0	0	2	—	2	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人)				修了者数 (0 人)					
	令和 3年 4月 1日				令和 6年 3月 31日まで										
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間					時間				
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1. 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2. 日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3. 2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4. 原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5. 学業優先で受講可能であること。 6. 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。								
2. 教育訓練の内容															
教科 (カリキュラム)							時間				使用教材名				
臨床病態生理学							34.0								
臨床推論							54.0								
フィジカルアセスメント							46.0								
臨床薬理学							45.0								
疾病・臨床病態概論							44.0								
医療安全学/特定行為実践							45.5								
透析管理関連							13.0								
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)															
①受講するに当たって必要な実務経験等							日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。								
③その他															

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	人	
	2 非正社員、派遣社員		0	人	
	3 その他の就業(自営業等)		0	人	
	4 非就業		0	人	
			②A: 就業者計 0人		
			②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0	人	
	3 社内外の評価が高まる		0	人	
	4 円滑な転職に役立つ		0	人	
	5 趣味・教養に役立つ		0	人	
	6 その他の効果		0	人	
	7 特に効果はない		0	人	
			③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	人	
	2 希望の職種・業界で就職できる		0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0	人	
	4 趣味・教養に役立つ		0	人	
	5 その他の効果		0	人	
	6 特に効果はない		0	人	
			④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0	人	
	4 就職していない		0	人	
			⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	人	
	2 おおむね満足		0	人	
	3 どちらとも言えない		0	人	
	4 やや不満		0	人	
	5 大いに不満		0	人	
			⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																												
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 																											
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 																											
8. その他の事項																												
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																											
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																											
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																											
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																											
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)																											
連絡先	TEL 077-548-3573																											
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">496,100 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">496,100 円 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">506,100 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		496,100 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費)	496,100 円 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		506,100 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		496,100 円																										
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円																										
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費)	496,100 円 円)																										
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000																										
① 副読本代(税込額)		円																										
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																										
③ 施設維持費(税込額)		円																										
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円																										
3. 総額 (1+2) (税込額)		506,100 円																										
① 一括払																												
② 分割払																												
③ 両方可																												

[特 記 事 項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 感染に係る薬剤投与関連講座		
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② (<u>通信</u>) スクーリング (回数 50 回)		
指定講座番号	2	5	0
講座の創設年月日	5	1	—
令和 3年 4月 1日	2	1	1
講座の創設年月日	0	0	3
令和 6年 3月 31日まで	—	5	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績
令和 3年 4月 1日	令和 6年 3月 31日まで		入講者数(累積) (0 人)
講座の創設年月日	令和 6年 3月 31日まで		修了者数 (0 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間
			時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		1. 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2. 日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3. 2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4. 原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5. 学業優先で受講可能であること。 6. 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。	
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
臨床病態生理学		34.0	
臨床推論		54.0	
フィジカルアセスメント		46.0	
臨床薬理学		45.0	
疾病・臨床病態概論		44.0	
医療安全学/特定行為実践		45.5	
感染に係る薬剤投与関連		32.0	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。	
③その他			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																														
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 																													
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 																													
8. その他の事項																														
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																													
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																													
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																													
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																													
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)																													
連絡先	TEL 077-548-3573																													
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">①一括払</td> <td style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">529,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②分割払</td> <td style="padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">529,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table> </td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③両方可</td> <td style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> </table> </td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">539,100 円</td> </tr> </table>	①一括払	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	529,100 円	②分割払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">529,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	529,100 円		(うち、必須教材費 円)		③両方可	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	10,000		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	10,000 円			3. 総額 (1+2) (税込額)	539,100 円
①一括払	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	529,100 円																												
②分割払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">529,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	529,100 円		(うち、必須教材費 円)																							
① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円																													
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	529,100 円																													
	(うち、必須教材費 円)																													
③両方可	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	10,000																												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	10,000 円																					
① 副読本代(税込額)	円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円																													
③ 施設維持費(税込額)	円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	10,000 円																													
	3. 総額 (1+2) (税込額)	539,100 円																												

〔特記事項〕

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 皮膚損傷に係る薬剤投与関連講座				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② (通債 スクーリング (回数 50 回))				
指定講座番号	2	5	0	5	1 - 2 1 1 0 0 4 - 8
講座の創設年月日	令和3年4月1日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	令和6年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (0 人) 修了者数 (0 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			特定行為研修		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			1. 日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2. 日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3. 2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4. 原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5. 学業優先で受講可能であること。 6. 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		34.0			
臨床推論		54.0			
フィジカルアセスメント		46.0			
臨床薬理学		45.0			
疾病・臨床病態概論		44.0			
医療安全学/特定行為実践		45.5			
皮膚損傷に係る薬剤投与関連		19.5			
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計 0人		
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	0			
		②B: 非就業者計			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人		
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法							
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 						
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 						
8. その他の事項							
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)						
連絡先	TEL 077-548-3573						
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 507,100 円						
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">507,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円)</td> </tr> </table>	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	507,100 円	(うち、必須教材費)	円)
① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円						
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	507,100 円						
(うち、必須教材費)	円)						
① 一括払							
② 分割払							
③ 両方可能							
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000						
	① 副読本代(税込額) 円						
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円						
	③ 施設維持費(税込額) 円						
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 10,000 円						
	3. 総額 (1+2) (税込額) 517,100 円						

〔特記事項〕

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 在宅・慢性期領域講座													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② (通信) スクーリング(回数 50 回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	1	1	0	0	5	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)		修了者数 (0 人)							
	令和 3年 4月 1日		令和 6年 3月31日まで											
訓練期間	12ヶ月				総訓練時間				時間					
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間				使用教材名			
臨床病態生理学							34.0							
臨床推論							54.0							
フィジカルアセスメント							46.0							
臨床薬理学							45.0							
疾病・臨床病態概論							44.0							
医療安全学/特定行為実践							45.5							
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整							18.0							
ろう孔管理関連 特定行為区分共通							14.0							
ろう孔管理関連 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換							16.0							
創傷管理関連 特定行為区分共通							14.5							
創傷管理関連 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去							22.5							
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通							10.0							
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正							6.5							
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。							
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人		
		②A: 就業者計		0	人
		②B: 非就業者計			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
		③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		0	人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
		④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		0	人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
		⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		0	人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人		
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
		⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		0	人
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ) (担当者: 小原 純子)
連絡先	TEL 077-548-3573
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 642,400 円
支払い方法	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 642,400 円 (うち、必須教材費 円)
③ 両方可能	
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000
	① 副読本代(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 652,400 円

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 外科術後病棟管理領域講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② (<u>通信</u> スクーリング(回数 50 回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	1	1	0	0	6	—	3
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間			過去一年の講座実績			入講者数(累積) (0 人)			修了者数 (0 人)				
令和 3年 4月 1日	令和 6年 3月31日まで													
訓練期間	18ヶ月						総訓練時間	時間						
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)										時間		使用教材名		
臨床病態生理学										34.0				
臨床推論										54.0				
フィジカルアセスメント										46.0				
臨床薬理学										45.0				
疾病・臨床病態概論										44.0				
医療安全学/特定行為実践										45.5				
呼吸器(気道確保に係るもの)関連 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整										17.5				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 特定行為区分共通										6.0				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 侵襲的陽圧換気の設定の変更(IPP										6.5				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 非侵襲的陽圧換気の設定の変更(N										6.5				
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 気管カニューレの交換										18.0				
胸腔ドレーン管理関連 特定行為区分共通										6.0				
胸腔ドレーン管理関連 低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変										5.5				
胸腔ドレーン管理関連 胸腔ドレーンの抜去										5.0				
腹腔ドレーン管理関連 腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された 穿刺針の抜針を含む)										10.5				
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 中心静脈カテーテルの抜去										9.5				
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入										15.0				
創部ドレーン管理関連 創部ドレーンの抜去										7.5				
動脈血液ガス分析関連 特定行為区分共通										7.5				
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血										9.5				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通										10.0				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整										8.0				
術後疼痛管理関連 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調										11.0				
循環動態に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通										12.0				
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整										5.5				
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整										5.5				

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）	
①受講するに当たって必要な実務経験等	日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。
③その他	

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	②A: 就業者計 0人	
	2 非正社員、派遣社員		0		
	3 その他の就業(自営業等)		0		
	4 非就業		0	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0		
	3 社内外の評価が高まる		0		
	4 円滑な転職に役立つ		0		
	5 趣味・教養に役立つ		0		
	6 その他の効果		0		
	7 特に効果はない		0		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる		0		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0		
	4 趣味・教養に役立つ		0		
	5 その他の効果		0		
	6 特に効果はない		0		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0		
	4 就職していない		0		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人	
	2 おおむね満足		0		
	3 どちらとも言えない		0		
	4 やや不満		0		
	5 大いに不満		0		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 																														
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)																														
連絡先	TEL 077-548-3573																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">634,333 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; padding: 5px;">① 一括払</td> <td style="padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 分割払</td> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">634,333 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③ 両方可</td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">644,333 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		634,333 円	① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	634,333 円	③ 両方可	(うち、必須教材費)	円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		644,333 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		634,333 円																													
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円																													
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	634,333 円																													
③ 両方可	(うち、必須教材費)	円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000																													
① 副読本代(税込額)		円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																													
③ 施設維持費(税込額)		円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		10,000 円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		644,333 円																													

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 術中麻酔管理領域														
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② (<u>通信</u>) スクーリング (回数 50 回)														
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	1	1	0	0	7	—	6	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績		入講者数(累積) (0 人)				修了者数 (0 人)				
令和3年4月1日	令和6年3月31日まで														
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間					時間				
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。								
2. 教育訓練の内容															
教科 (カリキュラム)										時間		使用教材名			
臨床病態生理学										34.0					
臨床推論										54.0					
フィジカルアセスメント										46.0					
臨床薬理学										45.0					
疾病・臨床病態概論										44.0					
医療安全学/特定行為実践										45.5					
呼吸器(気道確保に係るもの)関連 経口用気管チューブ又は経鼻										17.5					
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 特定行為区分共通										6.0					
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 侵襲的陽圧換気の設定										6.5					
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸器からの離脱										6.5					
動脈血液ガス分析関連 特定行為区分共通										7.5					
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血										9.5					
動脈血液ガス分析関連 橈骨動脈ラインの確保										8.0					
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通										10.0					
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液										6.5					
術後疼痛管理関連 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び拮抗										11.0					
循環動態に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通										12.0					
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中の糖質輸液又は電解										5.5					
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)															
①受講するに当たって必要な実務経験等							日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。								
③その他															

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 																														
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)																														
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																														
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)																														
連絡先	TEL 077-548-3573																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">733,700 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">① 一括払</td> <td style="padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">② 分割払</td> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">733,700 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">③ 両方可能</td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">743,700 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		733,700 円	① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	733,700 円	③ 両方可能	(うち、必須教材費)	円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000	① 副読本代(税込額)		円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	③ 施設維持費(税込額)		円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		10,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		743,700 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		733,700 円																													
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円																													
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	733,700 円																													
③ 両方可能	(うち、必須教材費)	円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000																													
① 副読本代(税込額)		円																													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円																													
③ 施設維持費(税込額)		円																													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		10,000 円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		743,700 円																													

[特 記 事 項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 救急領域講座													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② (<u>通信</u>) スクーリング(回数 50 回)													
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	1	1	0	0	8	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和3年4月1日				過去1年の講座実績 令和6年3月31日まで		入講者数(累積) (0 人)				修了者数 (0 人)			
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間					時間			
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)										時間		使用教材名		
臨床病態生理学										34.0				
臨床推論										54.0				
フィジカルアセスメント										46.0				
臨床薬理学										45.0				
疾病・臨床病態概論										44.0				
医療安全学/特定行為実践										45.5				
呼吸器(気道確保に係るもの)関連 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整										17.5				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 特定行為区分共通										6.0				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 侵襲的陽圧換気の設定の変更(IPPV)										6.5				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 非侵襲的陽圧換気の設定の変更(NPPV)										6.5				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整										6.5				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸器からの離脱										6.5				
動脈血液ガス分析関連 特定行為区分共通										7.5				
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血										9.5				
動脈血液ガス分析関連 橈骨動脈ラインの確保										8.0				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通										10.0				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正										6.5				
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通										15.0				
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 抗けいれん剤の臨時の										6.0				
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。							
③その他														

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0	0	人	
	4 非就業	0	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0			
	4 趣味・教養に役立つ	0			
	5 その他の効果	0			
	6 特に効果はない	0			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	0			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	0			
	3 どちらとも言えない	0			
	4 やや不満	0			
	5 大いに不満	0			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法							
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 						
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 						
8. その他の事項							
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)						
連絡先	TEL 077-548-3573						
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 762,300 円						
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">762,300 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">円)</td> </tr> </table>	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	762,300 円	(うち、必須教材費)	円)
① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円						
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	762,300 円						
(うち、必須教材費)	円)						
①一括払							
②分割払							
③両方可能							
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000						
	① 副読本代(税込額) 円						
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円						
	③ 施設維持費(税込額) 円						
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 10,000 円						
	3. 総額 (1+2) (税込額) 772,300 円						

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 外科系基本領域講座			
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・夜間・土日) ② <u>通信</u> スクーリング(回数 50 回)			
指定講座番号	2	5	0	5
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和 3年 4月 1日	過去一年の講座実績 令和 6年 3月 31日まで	入講者数(累積) (0 人)	修了者数 (0 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。		
2. 教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名	
臨床病態生理学		34.0		
臨床推論		54.0		
フィジカルアセスメント		46.0		
臨床薬理学		45.0		
疾病・臨床病態概論		44.0		
医療安全学/特定行為実践		45.5		
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 中心静脈カテーテルの抜去		9.5		
創傷管理関連 特定行為区分共通		14.5		
創傷管理関連 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去		22.5		
創部ドレーン管理関連 創部ドレーンの抜去		7.5		
動脈血液ガス分析関連 特定行為区分共通		7.5		
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血		9.5		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通		10.0		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正		6.5		
感染に係る薬剤投与関連 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与		32.0		
術後疼痛管理関連 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整		11.0		
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)				
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他				

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法									
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。								
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。								
8. その他の事項									
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)								
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111								
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)								
連絡先	TEL 077-548-3573								
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 760,100 円								
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> ① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) </td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td> ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) </td> <td style="text-align: right;">760,100 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	760,100 円		(うち、必須教材費 円)		
① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円								
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	760,100 円								
	(うち、必須教材費 円)								
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 副読本代(税込額)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td> <td style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	10,000 円
① 副読本代(税込額)	円								
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円								
③ 施設維持費(税込額)	円								
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	10,000 円								
	3. 総額 (1+2) (税込額) 770,100 円								

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 集中治療領域講座																	
実施方法	① 通学 (<input checked="" type="radio"/> 昼間・夜間・土日) ② <input checked="" type="radio"/> 通信 スクーリング(回数 50 回)																	
指定講座番号	2	5	0	5	1	—	2	1	1	0	1	0	—	2				
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和3年4月1日				過去一年の講座実績 令和6年3月31日まで				入講者数(累積) (0 人)				修了者数 (0 人)					
訓練期間	12ヶ月						総訓練時間						時間					
1. 教育訓練目標																		
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							特定行為研修											
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省											
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							1.日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。 2.日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 3.2のうち通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。 4.原則、所属する機関の施設長、もしくは所属長の推薦を有すること。 5.学業優先で受講可能であること。 6.今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。											
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							「保健師助産師看護師法」の一部改正によって、平成27年10月より「特定行為研修」を修了した看護師が、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できる。											
2. 教育訓練の内容																		
教科 (カリキュラム)										時間		使用教材名						
臨床病態生理学										34.0								
臨床推論										54.0								
フィジカルアセスメント										46.0								
臨床薬理学										45.0								
疾病・臨床病態概論										44.0								
医療安全学/特定行為実践										45.5								
呼吸器(気道確保に係るもの)関連 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整										17.5								
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 特定行為区分共通										6.0								
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 侵襲的陽圧換気の設定の変更(IPPV)										6.5								
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整										6.5								
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸器からの離脱										6.5								
循環器関連 特定行為区分共通										5.0								
循環器関連 一時的ペースメーカーの操作及び管理										5.5								
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 中心静脈カテーテルの抜去										9.5								
動脈血液ガス分析関連 特定行為区分共通										7.5								
動脈血液ガス分析関連 橈骨動脈ラインの確保										8.0								
循環動態に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通										12.0								
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整										5.5								
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整										5.5								
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整										4.8								
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)																		
①受講するに当たって必要な実務経験等							日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。 また、通算3年以上は、関連する領域の実務経験を有することが望ましい。											
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。											
③その他																		

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		0	②A: 就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 0人	
	2 非正社員、派遣社員		0		
	3 その他の就業(自営業等)		0		
	4 非就業		0	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		0	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		0		
	3 社内外の評価が高まる		0		
	4 円滑な転職に役立つ		0		
	5 趣味・教養に役立つ		0		
	6 その他の効果		0		
	7 特に効果はない		0		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		0	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる		0		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		0		
	4 趣味・教養に役立つ		0		
	5 その他の効果		0		
	6 特に効果はない		0		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		0	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0		
	4 就職していない		0		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		0	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 0人	
	2 おおむね満足		0		
	3 どちらとも言えない		0		
	4 やや不満		0		
	5 大いに不満		0		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
11に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席2/3以上、定期試験6割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法							
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 						
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 						
8. その他の事項							
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学 (施設長: 上本 伸二)						
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111						
給付制度担当部署・者	クオリティマネジメント課病院研修係(看護師特定行為研修セ)(担当者: 小原 純子)						
連絡先	TEL 077-548-3573						
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 779,900 円						
支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 50%; text-align: right; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">779,900 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	779,900 円		(うち、必須教材費 円)
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円						
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	779,900 円						
	(うち、必須教材費 円)						
① 一括払							
② 分割払							
③ 両方可能							
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000						
	① 副読本代(税込額) 円						
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円						
	③ 施設維持費(税込額) 円						
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 10,000 円						
	3. 総額 (1+2) (税込額) 789,900 円						

[特記事項]

--